

議 長	会議を再開します。 (午後 3 時 2 5 分)
々	次に、圓山議員の一般質問を行います。 8 番圓山議員。
8 番 圓山議員	<p>通告に従いまして、一般質問を致します。</p> <p>まず、質問の要旨、新設計画のあるコンビニの進捗状況について尋ねるものであります。三原地域に新しくコンビニが出来るという話を聞きましたが、その後の経過について何も聞こえてきません。その後の状況についてお聞きしたいと思います。先般、三原地域において、2月16日にJAの三原店舗の運営が廃止という事の説明がありました。利用者の減、売り上げの激減により現在の契約が難しくなり、そのための閉店であるとの説明であります。何れにしても買い物弱者の多い地域では必要な店舗だと感じておりますが、それに代わるべくコンビニの新設というのは、みな或る意味望んでいる事だと考えております。</p> <p>2番目、町道の復活と三協の工場周辺の環境整備はどうするか。三協が三原に進出して操業をしておりますが、町道を廃止したままで地域住民は不便を感じております。新設道路ができないのか。また工場周辺の環境整備は考えていないのか、尋ねるものであります。</p> <p>3番目、施政方針の中で、業務改善委員会を立ち上げるとありますが、これについてお尋ねします。その委員会のメンバーは、どのような人材で誰が決めるのか。その待遇と任期など諸条件はどうするのか、聞きたいところであります。以上。</p>
議 長	<p>それでは、圓山議員の質問のうち、1項目めの「新設計画のあるコンビニの進捗状況について尋ねる」に対する、答弁をお願いします。</p> <p>番外湯浅産業振興課長。</p>
番外湯浅産 業振興課長	<p>それでは、圓山議員の「新設計画のあるコンビニの進捗状況について尋ねる」にお答え致します。</p> <p>高齢化や人口減により、地域の生活のための店舗の取扱高が減少し、店舗の撤退と地域住民の買い物弱者化が危惧されております。</p> <p>三原地域は個人経営の商店と、JAの委託店舗がございます。JAの店舗は売り上げ減少から、廃止の方向性が打ち出され、地域住民に対して事情説明があったところです。電動カーで高齢者が買い物に出かけているのを目にしておりますが、いわゆる買い物弱者となることを危惧する状況であります。そのような中、大手コンビニエンスストアの1つは、スーパーやコンビニがない「空白地帯」と呼ばれる自治体を中心に出店されております。少子高齢化が進み、小売店の閉鎖も重なって日常の買い物にも困る「買い物弱者」が社会問題化し、人口流出に拍車を掛ける一因となっており、地域振興に一役</p>

番外湯浅産業振興課長

買うものであります。買い物弱者対策に悩む自治体などの支援を受け、島根でも出店をしております。

本町でも、地元業者とコンビニ側で出店の条件などを確認中でありますが、あくまで検討中の段階で今後の方向性やスケジュールなどはまだお示しできるようなレベルに至っておりません。引き続き、業者側とコンビニ側で協議されていくものと承知しております。

これまでに出店した店は、住民が集まる憩いのスペースや産直市など、地域が協力して利用するよう運営体制を考えています。また、町による店舗の土地や建物など、行政側の支援と、地元の要望、施設の利用の協力がこの事業スキームの必要不可欠の問題であります。

今回、JA店舗は過疎化の影響で売り上げが低迷し、閉店しなければならなくなりました。しかし、地域住民の買い物の拠点でもあったスーパーが無くなれば、買い物弱者を生んでしまいます。危惧していたことが早く来てしまったわけではありますが、新たな課題に対して対応策を考えながら今回のことを進めていけるよう、業者側と連携支援して参ります。

議長

ただいまの答弁に対して質問はありますか。8番圓山議員。

8番
圓山議員

この業者側は、1つの過疎支援云々という事を冠に挙げてきているわけですが、その自治体に対する支援というものは具体的にどういう事を自治体の方に要請をしているのでしょうか。それが出来れば、その業者とコンビニですね、その話し合いは前に行くのか。ぜんぜんそれ以後、話は何も聞こえてきていませんので、ある意味、自治体にどういう形での要請があるのか、その辺がもしお聞かせ願えれば。はい。

議長

番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長

これは、コンビニエンスストア側の事業のやり方の要望と言いますか、これは未だ具体的に町の方に要望がきているわけではありませんが、事業の進め方としてイニシャルコストを抑えるというのが、先ず第一前提にありまして、今までに買い物の店舗の空白地帯に出店されている状況を見ますと、例えば店舗の土地を町が造成する。又は店舗を町が設置してコンビニ側と言いますか、業者側がそれを貸与を受ける等といった形で進めておられるのが多いパターンとなっております。仮にですね、コンビニエンスストアのフランチャイズを受けるという意向があつて、全部自力でその資金を用意して設備を整えるんだという意向がございましてでもですね、コンビニ側としましては継続してその事業をしていただくために、地元の店舗の利用の協力、それから最初に言いました行政側がイニシャルコストに対しての支援、これがもう必要不可欠な事柄でございまして、幹線道路沿いにあるお店とはちょっと違うやり方だというふうにお聞きしております。

議 長 再質問ありますか。8番圓山議員。

8番 圓山議員 そうしますと具体的に言ったら、例えば公設民営、土地は町の物、建物も町の物で、それを民間に運営するっていう形でも良いっていう事ですね。それで例えばそうすると、敷地を造成する、何処が良いのか、その候補地は分かりませんが、今から運営したいという希望者が自分はこの場所が良いな、いやこっちが良い、いろんな候補地があるのかも分かりませんが、それを例えば行政側、町長と話をすることによって前に進む事が出来るというふうに考えても良いんですか。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 公設民営というのがいちばん標準的と言いますか、一番多いパターンでございませぬ。議員さん仰られるような事業スキームが代表的なものでございませぬ。ですので、逆に行政側の支援がない、イニシャルコストに対して行政側の支援がないと、そのコンビニ側もやっていくことが出来ないというのは、過疎地域に支援するための事業が出来ないという事でありませぬ。

議 長 再質問ありますか。8番圓山議員。

8番 圓山議員 それじゃあこの話はぜんぜん動いてないって、見えないっていうのは言わばその候補地が無い。それが先ず1番ですかね。建物とか中に入れる設備っていうのは、おそらくコンビニ側との話し合いだろうと思ひませぬし、その物件である地べたがあれば、それは町が造成して家賃で地代で貸しても良いじゃないですか。そういうふうな、お考えはどこかで検討されているんですか、庁舎内で。それでこの話は、おそらく役場に一番先にきたんだろうと思ひませぬ。役場からどこへ篩う先が有るか無いか分かりませぬけども、何らかの答えを出していただいて速やかに前が見たいと言ひませぬのは、先般も農協が儲からんからやめると、いつの間にか農協も営利団体になりまして、もうけが無くなったら撤退する。三江線も利用者が無いから撤退する、三原なんて消費者なんていい加減なものですから、おそらく出来たからっていつ消費が増える訳ないですから。そうした中で、過疎支援という冠でやるっていうんですから、或る意味は良い事だと思ひませぬ。早く早く前に進めてもらいたいっていう気がしませぬ。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 出店する土地が決まって、町の方で支援・造成・建物設置支援するという事が標準的なパターンだと申し上げませぬ。業者とでございませぬ、コンビニ側との調整、その場所、或いは今後のスケジュールも含めて未だ具体的に決まって

番外湯浅産
業振興課長

おりません。業者側がどこら辺にという構想はどうもあるようですが、まだまだ具体的に決まっておりませんので、場所が決まる。そしていつ頃からやる、そして一番大事な地元住民がそのコンビニを出店する事を、どれだけ望んでいる、どれだけその店舗の売りに協力できるのか、ここが1つキーポイントになりまして、先ほどのJAの店舗のお話がありました。実は昨日、その店舗の運営の廃止についての会議があった訳ですが、これ7月末までと言う事を昨日、言っておられました。その中でも私は意見として申し上げましたが、地元の方が如何にその店舗が大事なもので、利用していいのか支援していいのかというのが大事で、いくらランニングとか建物を支援しても継続するものではないんでしょうねという事を、今回のそのコンビニの話がありましたので、それをそのコンビニの話はしませんでした、そういう事業スキームとしては、そういうものだという事を説明させていただいたところです。

議 長

再質問ありますか。8番圓山議員。

8番
圓山議員

先般、2月の説明会の中では、今、組合長とは言わないですね、本部長ですかね、説明がありました。今の形態があ店舗そのまま貸して15%、あとはみな経営者の収入になるというふうな事まで話をされてましたけども、全くフランチャイズ、今度のコンビニなども同じような形態かなど。実際に何人お客さんが地元の人がね、その店舗を使ってくれるか、その裏付けがなければ進出しないなんて言われても、消費者っていうのはええ加減なものですから、縦しんば事前に署名したところでぜんぜん会員が来ないとかね、当てになる世界じゃありませんけれども、概ねその叩き台の数字というのはJAの店舗を参考にする事も出来るんじゃないかなと思いますけどね。ただそれ以外に、やっぱり立地条件によっては温泉津川本線の通行される人、そういう方もターゲットにはなるのかなど、敢えてそれ以外に未だいろんな本来コンビニ以外のメニューもOKみたいな内容も聞きました。あとはやる業者さんがそれで電卓を弾いていくかいかないかっていう判断をされるんでしょうけども、そこに至るまでにやはり行政が今一步、後押しをしていただきたい。その判断するまでに。ですから今、物色している土地が無いならば、役場は敢えて造成して、それは僕は貸しても良いだろうと思うんですけどね。如何でしょう。だからそういう意味では偶々いまああした、残土がたくさんありますからね、埋め立て可能かどうか分かりませんが、そういう事まで考えていただいて、じゃあいつまでに答えを出そうとか或る意味その答え待ちをしている人間もいると思います。はい。

議 長

番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産

仰るとおり三原地域でJAが撤退するという事で、買い物弱者が???

業振興課長 るところでありますので、業者がですね、どのエリアで営業したい。それについてはこういう行政の支援ができるんじゃないかというところはどうですかね、ある程度業者、或いはコンビニ側との調整の結果が見えてきたところでは積極的にそういったところと一緒に協議したいというふうに思っております。

議 長 再質問ありますか。8番圓山議員。

8番
圓山議員 それでこうしたコンビニが出来ますとね、或る意味これは行政が僕は助かると思うんですね。全くコンビニも無い店舗の無い地域になりますと、これは浜田の下府の方ですかね、社会福祉協議会が食事の出来る材料をみな置き薬の感じで配っている。それで結局、使ったものだけあと料金をもらうっていうふうな、社会福祉協議会じゃない、介護支援の医療器具等々を販売している貸与している会社がやっていると。嘗て三原も移動販売、車が2台ぐらいいりました。大田市の方から来る人と、もう1つ大きなバスで来るのと。これも短期間で止められました。ですからぜんぜん店舗が無くなると、今度は方や行政がそれに対して何かのサービスをしなくちゃいけない、という事になるかと思えます。ですからそれを避けるが為にも早くあった方が良くし、という気がしますので、最後に町長一言「やる」って。

議 長 番外三宅町長。

番外
三宅町長 コンビニにも市場調査しているという事を聞いております。だいたい出店するのに一日の売り上げがコンビニだったら60万が1つの基準になっております。そういう事ですが、三原でそういう事があり得るんですから、地域貢献という事が前提になっておりますので、そうすると何らかの恰好で私も三原地区という中で三協も進出している中で、全くこういう店舗が無いというのは行政としても大きく問題視しなければなりませんので、JAの絡みもありますし、何れにしても店舗が無くなるというような事が無いように全力をとって取り組んでいきたいと思えます。

議 長 よろしいですか。
（「はい」の声あり）
はい。

々 以上で、「新設計画のあるコンビニの進捗状況について尋ねる」の質問を終わります。

々 次に、2項目めの「町道の復活と三協の工場周辺の環境整備はどうするのか」に対する、答弁をお願いします。番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産
業振興課長

圓山議員の「町道の復活と三協の工場周辺環境整備をどうするのか」にお答え致します。株式会社三協が用地を取得するにあたって、町道部分がその用地の一部に入っておりましたので、敷地造成工事と併せて平成29年6月23日付けで町道廃止を認定したところです。

このことにより、これまで旧三原小学校（北）側から南側まで通り抜けできていた道路が、現在は企業の用地となっているため通り抜けができない状況です。このことにつきましては、同社の立地に伴う敷地造成工事並びに新設道路整備工事に関する計画と併せて、三原地域の皆様にご不便をおかけすることを申し伝えるとともに、ご説明させていただいているところです。

現状では通り抜けができない状態のままとなっていますが、ご質問いただいている「工場周辺の環境整備」を検討する際に併せて迂回できる道路についても検討をしていきたいと思っております。

また、「工場周辺の環境整備」についてですが、三協島根川本工場が操業し、引き続き人材確保、生産ラインの安定化等まだまだ本業のところで支援の必要があると感じているところです。周辺の環境整備については翌年度以降でこうした支援と平行し、どのようなイメージで行っていくかを検討していきたいと思っております。

議 長

ただいまの答弁に対しまして、質問がありますか。8番圓山議員。

8番
圓山議員

三協さんも操業を始めて以来、もう一年。毎日、車が15、6台停まっていますから、中に15人、18人ぐらいの社員の方が働いていらっしゃるんだと思います。そうしたその工場周辺に前は町道がありました。その町道が行き止まりという状態で今、止まっております。また何であそこで止まらなくちゃいけないかっていう理由はあるんだろうと思いますが、同時にそれと並行して田んぼの中に町道中なかなわてせん線せんっていうのがありますけれど、それを行き止まりの町道をそれに接続するというふうな考えはあるか、ないか。もしあれば、あの周辺を或る意味ロケーションの良い周辺の環境が整備出来るんじゃないかっていうふうな気がしますが、併せてあの周りはずいぶん空き家があります。これも解体するか何とかそういうふうな事まで考えて、いろんな環境整備をしてあげたい。せっかくあぁして来ていただいたんですから、それに対する地域の思いとして、せめてその環境を整備するぐらいはあっても良いんじゃないかと。ましてや財源というのは三協さんが毎年3千万寄附して下さるんですから、それをダイレクトに返せとは言いませんけども、運用の仕方によっては、ずいぶん使える財源になるんじゃないかと思っております。毎年あぁして桜も何本、何千本ですかね寄附されて、各自治会に配るんですけどね、どこに植えるんですかね。もうそろそろ咲いても良いんでしょうけど未だひとつも見えません。そういう事も踏まえて工場周辺にあの人達が望んでいるような環境を整備してあげるっていうのも、受け入れた側の或る意味おもてなし誠意かなという気がしますが、よろしくお願

8番
圓山議員 いをします。それで実際に計画があるとすれば、いつ頃からどういう恰好で動くものか、また教えていただきたいと思います。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産
業振興課長 ちょっと先ほど言われた町道の路線が、ちょっと私、把握していないので、ちょっとその分、説明が申し訳ありませんが、具体的な事を申し上げられません。工場用地を造成した時にだいたい迂回路を付けるのが本来の姿だろうと代替の道路を付けるのが、本来の姿だろうと思います。この平面図を見ますとそのグラウンド、それからJAの所有した所を含めて全て工場用地としまして、道路を付けるスペースがないか。或いは道路を付けるとすれば、可成り大回りをするような道路で、傾斜が有ったりとか、ちょっとその今すぐどういうルートで道路を付けるかというのが、なかなか難しかったのかなという気がしております。それで工場周辺の環境整備ですが、この工場用地、現在のままでこのままで、あともう2棟いけるのか、或いは何らかの設備の為に更に拡張するのか、そういったところも代替の道路ですか、そういったところにも影響してまいります。そして工場の設置と併せて、これは長期な構想で社長が言っておられました、公園のような物をというお話もありました。そういったところは1つあるのでそういった所と合わせての周辺の道路の整備という事もあろうかと思えます。当面はですね、工場の周辺の環境という事も工場の方も考えていただければと思えますが、如何せんその未だ2棟め、3棟めの具体的なものが決まっておきませんので、そういったところを優先されて徐々にですね、工場の周りが例えば木が植えられるですとか、桜が植えられるですとか、併せて道路についてはまた検討されるだとか、そういった動きがあるのではないかというふうに感じております。

議 長 再質問ありますか。8番圓山議員。

8番
圓山議員 私の聞いているところでは、第2工場というのは今の敷地の中で向かって右側の方だというふうに聞きましたけども、決して私はその桜を植える場所が欲しいという意味ではないです。反対に回りにある要らん木を切って欲しい、それが1つの環境整備にもなるんじゃないかと。確かにその周辺には杉の木が密集してまして、決して良い素材でもない木がずいぶん立っております。それも全部伐採する事によって可成り目で見えた広大な敷地が見える土地が出来るとはならないかと。そういうふうな環境整備、それもとうぜん併せてやっていただきたい。それによって第2工場はより建てやすくなる環境になるんじゃないかなという気がします。個人的にどこの山だと言えますけども、それは言いませんが、そういうふうにしてロケーションの良い場所を作ってあげたい。町道は、どうも担当課長??町道は止まっているんですね。それで何であそこで止まる理由があったのか僕は分かりませんが、それ

8番
圓山議員

からもうひとつ真ん中に一本町道があるんです。それも接続とか入口から接続しても良いですから、そういう町道のもう一つの町道と連結させるという事も、私は必要だと感じているんですが、そういう事も併せていろんな環境整備の中でやっていただきたい。同時にその周りにはずいぶんと農地がありますから、本当にそういう栽培、いろんな社長の考えておられるハウスとかね、そういうものが出来る用地は十分ありますから、そういう事も併せて検討していただきたい。はい。出来るだけ早く。

議 長

答弁されますか。はい、番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産
業振興課長

木の伐採というのは旧JAの建物あたりの事かと思いますが、工場の周りが環境が整備されて良いロケーションで、求職される方にとっても良い工場であると。そういったところで雇用の面もそういったイメージも良くなるのではないかというふうにも感じております。そういったところで木の伐採ですとか周りの環境整備、併せてその中で町道、途中で止まっておりますが、ルートなど必要なこの反対側ですね、道路の反対側の町道までの接続そういったところが必要なものであれば、併せて検討をしていくべきであろうかというふうに思っております。

議 長

再質問ありますか。はい、8番圓山議員。

8番
圓山議員
議 長

担当課長は産振(=産業振興課)だけですか。町道ですから良いんですか。
番外宇山地域整備課長。

番外宇山地
域整備課長

こちらの道路につきましては、担当課、産業振興課とですね、三協さんの方で土地の造成、工場進出にあわせて道の方も話をされて、あそこに墓地があったという事でもなく、ああいう道を付けたという話を聞いております。地域整備課としてはこういう工事をして欲しいという形で図面をもらって工事をしたという状況です。私も実際に見た時に、あそこは詰まっているのでどうにかしないといけないなというのを個人的に感じているところです。今後、三協の2棟め、3棟めの工場が出来るに際しまして、地元の方の事も考えながら迂回路は必要ではないかというふうに担当課でも思っております。

議 長

再質問ありますか。はい、8番圓山議員。

8番
圓山議員

町道の終点がですね、ちょうど墓地があるんです。それで見方によっては墓地に行くための町道かなっていうふうな見え方がするんですよね。本当に墓地ってというのは私の聞いたところでは、小学校のグラウンドを造成する中で出てきたのをあそこの一箇所に集めたというふうに聞いていますけども、

8番
圓山議員

その登記がある物件がどうかは、確認をしておりますが、もしそういう撤去もおそらく可能だと思うんです。そういう事もしながら本当に良い環境のものを作ってあげたいというのが第一であります。はい、よろしく申し上げます。

議 長

答弁よろしいですか。
（「答弁は良いです」の声あり）
はい。この項目は終わってよろしいですか。
（「はい」の声あり）
はい。

々

以上で、「町道の復活と三協の工場周辺の環境整備はどうするのか」の質問を終わります。

々

次に、3項目め「施政方針の中で業務改善委員会を立ち上げるとあるが訪ねる」に対する答弁をお願いします。番外三宅町長。

番外
三宅町長

それでは、「施政方針の中で業務改善委員会を立ち上げるとあるが訪ねる」にお答え申し上げます。新年度より取り組みを始める予定にしております、業務改善委員会につきましては、施政方針の中でお示したように、その目的は「組織的・効率的に仕事をする仕組みづくり」を大きなテーマにしております。これらの取り組みが、従前よりなされていれば、多くの問題は事前に対応できてきたものと考えております。しかしながら、指摘を受けながらも、なかなか役場内部だけでは取り組みが出来なかったことを反省し、外部の専門家により、確実に業務改善が進められるものとしていきたいとの思いから委員会を立ち上げるものであります。現在、予定しておりますのは、前代表監査委員が設立された、平田コンサルに、業務改善の主導的役割をお願いすることにしております。役場内部からは、町長、副町長、教育長、総務財政課長に加え役職にこだわらず職員から数名を予定しておりますが、具体的な人数・人選につきましては、実効性を伴い柔軟性のある組織となるよう、平田コンサルと早急に詰め、4月1日にはスタートしたいと考えております。なお、業務改善委員会の委員につきましては、任期等の形式的な側面より実効性を重要視したいと思っておりますので、ただ原則任期1年とし、毎年その指命の検証を行いながら、役割の重要性を認識していただき委嘱していきたいと考えております。

議 長

ただいまの答弁に質問がありますか。はい、8番圓山議員。

8番
圓山議員

このコンサルタントに委嘱するんですね。今、そういうふうに仰いましたが、このコンサルタントっていう看板は何処に立っているんですか。それ

8 番 圓山議員 議 長	と委嘱って委員委託、委嘱、経費的なものは支払いが発生するんですか。 番外三宅町長。
番外 三宅町長	平田コンサルに委嘱するという事で、委嘱ですので、委託料・コンサル料を支払いする事になろうかと思えます。その額については未だ決定しておりません。
議 長	質問ありますか。はい、8 番圓山議員。
8 番 圓山議員	このコンサル業務っていうのは法人登記の上ではあっても、看板は出ていないっていうあれですか。看板は私、知らないんですけど。事務所の所在地が。
議 長	番外三宅町長。
番外 三宅町長	私も登記までされているかどうか分かりませんが、基本的には法人化されるかどうかに関わらず、その平田前代表監査委員にお願いしたいという事でございます。
議 長	再質問ありますか。8 番圓山議員。
8 番 圓山議員	それは町長さん、ずいぶんお考えが変わってきたんですね。それはそれで良しとして。要は自分に足りないものをこの方に。だから相談するだけであって権限はないという事ですか。委嘱ですか。
議 長	番外三宅町長。
番外 三宅町長	権限というか、一緒になって私の委員会の中で一緒になって進めていくにあたって、専門的なアドバイスをもらいながら助言をいただきながらやっていきたいというふうに考えております。
議 長	再質問ありますか。 今、任期は聞きました。経費は決めていない。はい。コンサルタントの事務所の確認は取れていない、という事ですね。はい。コンサルタントっていうか、事務所の所在地。
々	はい、8 番圓山議員。
8 番	おそらく法人の上で登記はされていると思います。それは謄本を見ないと

圓山議員 分からない。住まいにこうして看板が立ってればね、ここだなど。我々は良しとして、分からない人には分からない。それはそれとして、だから1つの委員会のメンバーとして一緒に動く。コンサルタント料も未だ決めていない。だからその方の意見も交えて町長は、今度は言われる訳でしょ、町長の言葉で。だからこの方が直接言われる事はないんですよ。

議 長 直接・・・はい、番外三宅町長。

番外
三宅町長 現場において直接指導するっていうような趣旨でしょうか。
 (「ないですね？」の声)
 いや、あります。
 (「あるんですか」の声)
 現場において、はい。
 (「それ委員会の中で？」の声)
 委員会の中でやる、現場でも実践的な場面でも指導いただきたいと考えております。

議 長 再質問ありますか。
 手を挙げてください。はい、8番圓山議員。

8番
圓山議員 施政方針の中では委員長にっていうふうに書いてありましたね。だから委員長に委員会の中の長という事ですね、そういう事ですね。ただ、その委員会の中の当然、発言はありますけれども、その委員会の委員長が役場の職場の中で物を言われる訳ですか、職員に対して。

議 長 良いですか、はい、番外三宅町長。

番外
三宅町長 これは業務改善に関わる事項について、委員会で決定した内容について現場で指導いただくという事として、何でも役場の業務を口出しするというような主旨ではございません。

議 長 再質問ありますか。
 (「はい、良いです。終わります。」の声あり)

々 はい、以上で、「施政方針の中で業務改善委員会を立ち上げるとあるが尋ねる」の質問を終わります。

々 これをもちまして、圓山議員の一般質問を終わります。